

第三者評価結果

事業所名：京町いづみ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・園長が策定する全体的な計画は、主任から各リーダーに伝達され、年間指導計画につなげている。園長や主任を中心に基盤を形成し、さらにはリーダー会議や全体職員会議を通じて、職員からの意見を取り入れることで、計画の質を高め、次年度の保育計画に反映させている。また、子どもたちの現在の姿や家庭環境、保育所での過ごし方については、リーダー会議やケース会議で共有され、職員間で情報が周知されるようにミーティングノートも活用している。</p> <p>・園は住宅街に位置しており、川崎市の公立保育所からの移行施設であることから、役所を通じた問い合わせや地域に根差した取り組みが多く行われており、地域との連携や子どもたちに対する質の高い保育環境の提供を目指している。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・主体的な保育を目指し、子ども一人ひとりの姿に注目しながら環境構成に力を入れている。外部から専門講師を招き、マイスター研修を全職員が受講しており、職員は保育の質を高め、園の特色を活かした保育を実践するための知識と技術を深めている。環境構成では、子どもたちが落ち着けるスペース作りにも注力し、それぞれのニーズに応じた環境を整えることで、子どもたちの主体性を育む保育を行っている。</p> <p>・クラス内の遊具の安全管理に注意を払い、担任を中心に月一度の安全点検を実施して、子どもたちが安全に遊具や用具を利用できる環境を整えている。ロッカーや仕切りの工夫、コーナー設定を通じて、子ども一人ひとりに応じた過ごし方ができるように配慮しており、遊びや休息の時間に個々のニーズに応じた空間を提供できるようにしている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・子ども一人ひとりの発達状況や様子を詳細に把握するために、乳児に関しては個別月案や発達記録を用意し、幼児には発達記録と必要に応じて個別支援計画を整備し子どもたちの成長を個別に追い、適切な保育や支援を行えるようにしている。また、日々の様子については、会議での共有だけでなく、クラス内や主任、園長への直接の報告を通じて、気になる点などを速やかに対応できる体制を整えている。</p> <p>・受け入れ時の情報管理には、バインダーを活用した名簿やチェック表を用い、登園から降園までの情報を一貫して把握できるようにしている。また、家庭との連絡帳や口頭でのやり取りでも確認している。</p> <p>・日々の振り返りを通じて、職員は自身の対応や保育の質を常に見直し改善につなげるようにしており、また、保育内容自己評価チェックリストを活用した振り返りも月1回実施している。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・生活習慣の習得にあたっては、子どもの年齢や発達段階だけでなく一人ひとりの意欲を尊重し、できた時には子どもたちを十分に褒めて自信につなげるよう努めている。また、子どもの甘えや環境への配慮も大切にしている。絵カードや写真を用いて手順を分かりやすく示したり、自分でチャレンジする気持ちを育てる工夫も行っている。トイレトレーニングでは保護者と連携しながら一緒にすすめることを大切にしており、子どもが自分でできた喜びを感じられるよう支援している。</p> <p>・年齢に応じて午睡時間を設け、子どもたちが体を休めることができるように配慮しており、その大切さを認識しながら年齢や個々の状況に応じた柔軟な対応に努めている。年長児に関しては、就学に向けた取り組みとして年明けから午睡の時間を短くし、子どもたちが日中の活動に集中できるよう配慮している。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・広い園庭には遊具や砂場があり、子どもたちがのびのびと遊べる環境となっている。季節ならではの遊びも多く取り入れており、幼児クラスは屋上でのプール遊び、乳児クラスはテラスや園庭でのプールや水遊びを楽しんでいる。また、活動内容に応じて近隣の公園にも出かけ季節や自然に触れる機会や、園庭での栽培活動なども取り入れている。 ・散歩や園庭での戸外遊びを充実させるため、会議や園内研修、外部講師の研修などを通じて環境構成などについて学ぶ機会を設けている。コロナによる制限緩和に伴い、異年齢交流や園外活動を積極的に取り入れるようにしている。集団遊びやゲームは子どもの発達に合わせて遊び、様々な年齢の友だちとの関わりを促進している。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・入園決定後は入園に際しての注意点や予想される状況について保護者に伝えることで、スムーズな園生活のスタートを支援している。入園直後は子どもと保護者の不安やストレス軽減に配慮し、5日間程の慣らし保育を実施しており、最初の日には保護者と一緒に過ごし、その後は徐々に園で過ごす時間を延ばして通常の保育時間に慣れるようにしている。0歳児クラスでは、乳児の発達段階に合わせた室内環境の設定や手作りおもちゃを用いた遊びの提供を行い、離乳食の対応も含め、子ども一人ひとりの生活リズムに応じた細やかな対応に努めている。 ・保護者とは子どもの健康状態や家庭での様子などについて送迎時に口頭で確認するとともに、連絡帳での細かなやり取り(睡眠、食事、排泄など)を通じて情報共有を行っている。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・1歳児からの入園も多いため、慣らし保育を行い無理なく園生活に慣れることができるように配慮している。子どもの主体性を尊重し、室内は自発的に活動できるような設定に工夫をしており、年齢に応じた絵本や玩具を手に取りやすい高さに設置している。安全な環境の中で、子ども同士のやりとりが自然に生まれるよう見守り、必要に応じて仲立ちをしている。 ・朝夕の合同保育、乳児集会、おひさまニコニコ会(地域参加型イベント)などを通じて、様々な年齢や子ども同士の交流、地域社会とのつながりを深めることができるように援助している。栄養士や調理員が直接子どもたちの食事の様子を観察し、2歳児には食育指導を実施するなどの取り組みや看護師からの手洗い指導なども実施している。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・園庭遊びを通して子どもたちの自然な関わりを大切にしている。朝夕は異年齢の子どもたちが一緒になる合同保育の時間を設け、互いに助け合ったり協力したりする機会を提供している。特に夕方の園庭遊び時間には、幼児たちが遊んだ後の片付けを行うことで自立心や協調性を育てており、また、年長児が3歳児をお部屋まで送るなど、年上の子が年下の子を気づかう姿勢も自然と身につけることができるように援助している。 ・園での行事は、大人が一方的に決めるのではなく、子どもたちの興味や関心を大切に取り入れる形で進められており、自分たちで選ぶ楽しさや参加する喜びを感じられるように、さりげない援助を心がけている。幼児運動会、チャレンジフェスティバル、夏祭りなどの行事全般において、選択から準備、実施に至るまでの過程を通じて、子どもたちの自主性や協調性を育み、集団生活の楽しさや達成感を実感することができるように援助している。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・特別な配慮が必要な子どもの保育にあたっては、保護者及び療育との連携を重視しており、月案会議や朝のミーティングノートを通じて、子どもたち一人ひとりの特性や必要な配慮を共有している。音が苦手な子どもに対しては、参加できる範囲で活動に加わることを促したり、必要に応じて見守ることで、子どもたちが安心して過ごせる環境を提供している。また、事務室も子どもたちが落ち着けるスペースとして活用している。 ・園内での専門的な研修にも力を入れており、障害児保育に関する知識や発達サポーター、発達コーディネーターの研修を受けた職員が、その学びを園内研修を通じて他の職員に伝えることで、全職員が発達に配慮した保育を提供できるように努めている。子どもたちの多様な発達や個性を支え、一人ひとりに合った保育を実践できるように取り組んでいる。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・延長保育においては子どもたちの安全と心地よさを最優先に考えた配慮がなされており、室内はマットを敷いたり、遊びのコーナーを設定したり、乳児にとっても安全な玩具を準備している。18時の補食後は乳児を含む全ての子どもたちが1階に降りてきて合同保育が行われている。 ・基本的には2名の職員体制としており、子どもたち一人ひとりに丁寧に関わり、好きな遊びにじっくり取り組んだり、抱っこをしたりと、その子がやりたいことに合わせて対応している。日中の引き継ぎはチェック表を用いて情報の伝達が行われており、赤丸でマークされた項目については、職員が特に注意してミーティングノートを確認するように促されている。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・週案、月案、年案を通じて、就学に向けた目標や目指すべき方向性が明確に示されており、それに沿った保育を実施している。年長児に対しては、小学校訪問を通じて、実際の学校生活を体験できる取り組みがあり、小学校生活への見通しを持ちスムーズな移行ができるように配慮している。また、就学前健診や保育士と小学校教員との情報の引継ぎも行われ、小学校教員が保育園での体験実習を通して年長児の様子を観察する機会も設けられている。 ・園内では、和式トイレの使用方法や体調不良を自分で伝えることなど、小学校生活に必要な事項を保育の中で身につけることができるように援助している。時計の読み方や数字、名前の書き方なども遊びを通して、子どもたちが楽しみながら学べる環境が整えられている。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・看護師を中心に子どもたちの健康管理に日常的に取り組んでおり、各クラスを巡回して子どもたちの健康状態を確認している。登園時間までに連絡がなく休んでいる家庭には電話で理由を確認している。感染症については家庭内発生状況についても家族から情報を収集しており、きょうだい間での体調不良にも注意を払い、職員間でその情報を共有している。保育中に発生した怪我や体調の変化、午睡時の様子なども細かく観察し、必要に応じて保護者への連絡や対応を行っている。特に0歳児のクラスでは、保育補助に入ることもあり、細やかなフォローが行われている。 ・年間を通して健康教育を行っており、手洗い指導には視覚的な工夫としてブラックライトを使用し、子どもたちだけでなく全職員が参加することで、衛生管理の重要性を共有している。歯磨き指導では、0歳児から全クラスを対象に動画を使用し、パーツごとの磨き方を教えている。自分で磨いた後、クッキーを食べて取り除く実践を通じて、磨き残しの確認も行っている。コロナ禍で仕上げ磨きが家庭での実施に移行したため、家庭での歯磨き状況に関するアンケートを実施し、それをもとにした指導につなげている。また、プライベートゾーンに関する教育も行い、着替え方の指導を幼児クラスで実施している。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・療育やりハビリ、経過観察に関する情報を保護者と密に連携し、児童票に記録することで個々の子どもの状況に合わせた支援につなげている。園医とは週に一度メールで連絡を取り合い、特定の配慮が必要な子どもに対しては、成長に応じた適切な対応を心がけている。 ・ヒヤリハット事例や事故発生に関しては職員間での共有を徹底し、それらを分けて振り返ることで、事故の予防と安全な保育環境の維持に努めている。このような取り組みを通じて、職員は日々の保育の中での細やかな気づきが事故防止につながるという意識を持ち、子どもたちの安全確保と発達支援に取り組んでいる。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・アレルギーや皮膚疾患などの個別の健康状態に応じた対応を行っており、特にアレルギーがある場合には、保護者から得た情報をもとに除去食の提供など具体的な対策を講じている。除去が必要な場合は栄養士より川崎市健康管理委員会へ書類を提出している。また、園医へ経過報告し個別の健康記録票を作成しており、緊急避難を要する際にもできるファイルを作成している。アナフィラキシーや除去食児には、アレルギー手帳を防水バックし、避難用ビブスを取り付け、避難時に着用できるようにしている。職員への研修ではSIDSチェック、緊急時対応、アレルギー対応などをデモンストレーションを交えて行っている。 ・移動動物園訪問時には、アレルギー情報を事前に確認し、必要に応じて帽子の色を変えたり、特定の職員が近くについて対応するなどの工夫をしている。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・献立は川崎市の基準に従い2週サイクルでの食事提供を行っており、行事時には子どもたちが残さず食べられるよう、盛り付けにも工夫を凝らし、誕生日会ではカレーライスなど子どもたちの好みも考慮し楽しみとなるように取り組んでいる。栄養士は毎日の食事時間にクラスを巡回し子どもの喫食状況を確認しており、残食が多い場合などは2週目の提供時に調理で工夫を行うようにしている。また、子どもたちの活動内容や季節、天候といったことにも配慮して味の調整などを行っている。</p> <p>・年長児に向けた食育活動では、小学校への準備の一環として自分で食事の盛り付けを行う機会を設けている。バイキング形式で自分が食べられる量を伝えたり、当番として盛り付けを行ったりしながら食事への関心が広がるように援助している。また、卒園時には子どもや保護者からの意見を反映し子どもたちに人気のメニューを提供することで、園での食事が思い出に残るような取り組みを行っている。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・乳児期の食事に関しては、楽しく食べることを促すために、子どもとのコミュニケーションを大切にしている。離乳食の取り組みでは個々の成長に合わせた対応を心がけ、保護者からの相談には食育の取り組みやだしの大切さについてもアドバイスを提供し、食べることに対するプレッシャーを和らげるように「食べなくても大丈夫」というメッセージを伝えている。</p> <p>・乳児から始めるスプーンの持ち方の指導、年長児に向けては箸の持ち方の指導も行っている。また、季節ごとの野菜がどこから来るのかを学び、食事のさまざまな表現（甘い、カリカリ、ツルツルなど）について話し合う機会を設け、子どもたちの感覚や表現を豊かにしている。クッキング活動では、お泊り保育でのカレー作りに向けた包丁の使い方や、お弁当作り、卵の色々な調理法を伝えるなどの活動を通じて、食に対する理解を深めることができるようにしている。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・入園説明会や保育内容説明会を通じて、新入園児と在園児の保護者に向けて保育の方針や内容を伝え、理解を深めてもらう機会を設けている。日常の保育においては、乳児クラスでは連絡帳を用いた密な情報交換を、幼児クラスでは連絡カードでのやり取りを行い、保育の透明性を高めている。また、保育参観や保育参加の機会を設けることで、園での子どもたちの様子を保護者に直接見てもらうことができ、運動会や発表会などの行事を通じて子どもの成長を保護者と共有できるようにしている。これらの取り組みにより、家庭と園が連携し、子どもたちの成長を支えている。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>・園内に設けられた意見箱や苦情解決体制を通じて、保護者からの声を積極的に受け入れており、また、保護者の就労や個人の事情に合わせた柔軟な対応を心がけ、必要に応じて園長面談を実施するなど、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。保育参観や保護者参加行事を通じて園での子どもたちの様子を共有し、行事時にはきょうだいの保育も提供するなど、家族全員が園生活に参加しやすい環境を整えている。</p> <p>・今回実施した保護者アンケートにおいて全体的な満足度は高く、園での取り組みを評価する声が多く聞かれている。一方で、改善を望む様々な声も聞かれていることから、内容についての検討とその結果を保護者へ伝えることが望まれる。</p>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>・毎朝の受け入れ時には視診によって子どもたちの表情や行動を通じてその日の状態を確認しており、看護師による視診も行われている。日常的な観察を通して、虐待や権利侵害の早期発見と予防に取り組んでいる。気になる行動や子どもたちの様子があれば記録し、ミーティングや会議で職員全体で情報を共有し、対応を協議している。また、必要に応じて関係機関との連携を図る体制を整えている。</p> <p>・緊急時対応マニュアルの最新版（令和5年改定）に基づいた対応を心がけており、マニュアルの内容について全体への周知を図っている。マニュアルに基づく研修の実施については、今後の課題としている。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・週案、月案、年案を基にした自己評価を通じて、保育の質の向上に努めている。保育士は定期的に保育内容を振り返り、自己評価を言葉にして会議で共有することで再確認できるようにしている。他クラスの反省や評価を自分のクラスの状況に置き換えて学び、経験豊富な主任保育士や先輩保育士からのアドバイスを受けることでも、保育の質の向上を図れるように努めている。</p> <p>・月に一度実施される「保育内容チェックリスト」や「各クラス事故防止チェックリスト」を用いた自己反省の機会を設けることで、保育士自身の成長を促し、子どもへの声かけや関わり方についても再考することが奨励されている。さらに、第三者評価での保護者意見も職員間で共有し振り返りを行うようにしている。</p>	